事例No.	229
公表年度	H28
団体の属性	一部事務組合等
団体名	淡路広域水道企業団

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・公共施設の集約化等 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

「淡路島内における水道広域化の取組」　（垂直統合）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	淡路島内における水道広域化の取組
団体名	淡路広域水道企業団

《広域化等の類型及びその概要》

類型	事業統合
概要	用水供給を行う企業団と末端給水を行う3市が垂直統合し、事業規模を拡大した。

○団体・事業の概要

団体名	淡路広域水道企業団	洲本市	南あわじ市	淡路市
行政区域内人口(人)	141,007	45,902	49,265	45,840
行政区域内面積(㎢)	595.7	182.4	229.0	184.4
事業区分	水道事業(用水供給)	水道事業(末端給水)	水道事業(末端給水)	水道事業(末端給水)
供用開始年月日	平成22年4月1日			
給水人口(人)	139,580			
施設利用率(%)	43.2			
有収率(%)	81.0			
職員数(人)	65			
営業費用(千円)	5,940,708			
営業収益(千円)	4,628,729			

※表中の計数はH28年3月末時点

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

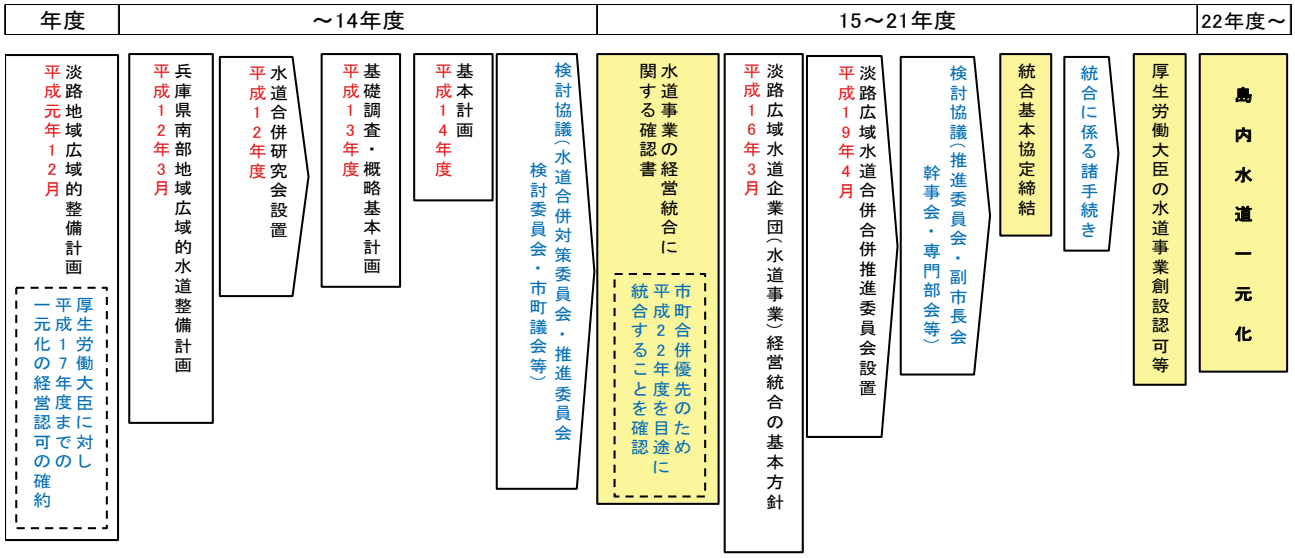
(1)取組の背景

淡路地域は、島内の慢性的な水不足を解消するため、昭和59年に島内３ダムを水源とした水道用水供給事業を発足したが、明石海峡大橋の事業化決定を契機に、更に水源を本土導水にも求め、計画給水量3万7,100㎥とした第１次拡張事業に着手することとなった。

平成11年の事業完了により、全島（旧１市10町）に送水を開始したが、平成12年３月の「兵庫県南部地域広域的水道整備計画」では、事業認可の要件となった、平成17年度までの島内末端給水事業との経営統合の必要性が改めて示されたことから、旧１市10町及び企業団は、水道合併研究会を設けて事業統合のための協議・調整を行ってきた。

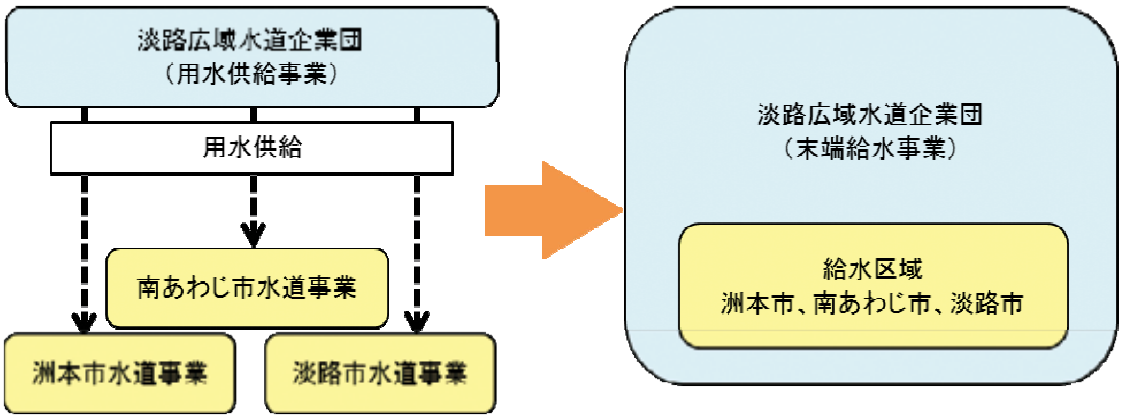
なお、平成15年10月には、島内の市町合併を優先させるため、「水道事業の経営統合に関する確認書」において、事業統合を５年延期し、新３市体制の下で協議を継続し、平成22年４月の事業統合に至った。

(2)検討を開始した契機・導入過程



2. 取組の具体的内容とねらい、効果

取組の具体的内容とねらい



(1)安定給水の強化

島全体が1つの給水区域となることから、渇水時の県水の水量調整など、効率的な運用や災害時の相互の対応が可能となり、危機管理体制の強化が図れる。

(2)組織体制のスリム化

組織の集約化により、経験や技術等を融合するなど、専門職員の確保が可能となり、運営・維持管理体制や経験・技術等の継承も可能となる。

(3)統合後の取組み

これまでの取組み		効果等
1. 料金徴収業務	料金徴収業務 H23年度～委託の統一化	徴収率 99.5%以上
	料金・会計システムの統一 H23年度～	運転・保守で約130万円の削減効果/年
2. 定員及び給与の適正化	職員数の削減 平成22年度 77名→平成27年度 65名	退職者不補充、事務部門の集約等で1,320万円/年の削減効果
	職員給与費の削減 平成24年度～昇給抑制	130万円/年
3. 民間活用による業務の効率化	浄水場運転管理等業務委託 平成22年度～	職員削減の状況下における技術力の維持、包括委託及び複数年契約による民間のノウハウの蓄積に伴う経営の効率化
	営業関係業務の包括委託 平成23年度～	
	委託業務における複数年契約の実施	
4. 淡路市の簡易水道5事業を統合		規模拡大による安定給水の確保

3. 広域化等に取り組む上での都道府県の関与や役割

本土導水に伴う、技術的・人的支援及び事業統合の際の事務調整として人的支援を受けた。

4. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
・料金格差や料金体系の調整、統合前の経営状況の違いによる財政的負担等の公平性の確保が難航した。
・上記調整に時間を要したことから、システム統合や一部の事務調整を統合後調整することとなった。

(2)今後の課題等
・今後水需要が減少していく中で、島内の施設配置を詳細に検証し、施設更新と併せて統廃合を行い、効率的かつ渇水にも対応できる施設体制を再構築していく必要がある。
・また、更なる効率化を目指した民間委託の推進や企業債以外の財源の確保等により健全な経営を行い、新たな技術を導入し水の安定供給に取組んでいく。
(淡路地域水道事業統合懇話会における淡路地域水道事業統合に係る提言書より)

〇問合せ先

担当課	淡路広域水道企業団総務課		
TEL	0799-42-5896	MAIL	kigyoudan@awaji-suido.jp